

令和7年度 台東区廃棄物排出実態調査報告書 概要版

1. 調査のあらまし

1-1 目的

現行の台東区一般廃棄物処理基本計画(以下「基本計画」という。)は、令和3年度からの10か年計画であり、令和9年度に計画改定の必要があるため、必要な見直しを行っています。

基本計画策定以降、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が成立(令和4年4月施行)し、本区でも令和7年4月から区内全域において、プラスチック分別回収を実施しています。

こうした状況の変化に合わせた基本計画改定の基礎資料を得るために、本調査を実施しました。

1-2 調査の概要

(1) 家庭から排出されるごみ・プラスチック・資源(集積所)の組成分析調査

家庭から排出されるごみ・プラスチック・資源(集積所)の組成割合を調査し、内訳を把握することを目的として実施しました。

令和7年10月13日(月)から10月25日(土)の間で、調査地区の調査対象とした排出場所に排出されている家庭のごみ・プラスチック・資源を対象サンプルとし、燃やすごみは2回、燃やさないごみ・プラスチック・資源は各1回収し、組成割合と見かけ比重を調査しました。

(2) 家庭から排出されるごみの排出量調査

家庭から排出されるごみについて、1人1日あたりの平均排出量(以下「排出原単位」という。)を把握することを目的として実施しました。

家庭に依頼文と調査ラベルを配布し、令和7年10月6日(月)から10月11日(土)の間で、調査に協力いただける世帯は、燃やすごみの排出日にラベルを貼ったごみを出していただき、調査員はそのごみ袋の重さとラベル情報(ラベルNo、袋数番号、世帯人数、前回ごみを排出した日)を記録する方法で実施しました。

(3) 家庭のごみ・プラスチック・資源の排出等に関する意識調査

アンケートにより、家庭のごみ・プラスチック・資源の排出(分別)状況、収集等に関する区民の行動や意識を把握しました。

アンケートは、無作為に抽出した1,200世帯を対象とし、令和7年9月8日(月)に郵送し、回答は10月31日(金)を締め切りとして郵送またはインターネットの回答ページにより行いました。

表 1 家庭アンケートの回収状況

項目	数量(通)
発送	1,200
宛先不明による返送数	5
回答(郵送)	469
回答(インターネット)	181
回答合計(回答率)	650(54.4%)

(4) 事業系ごみ排出実態調査及びごみ・資源の排出等に関する意識調査

アンケートにより、事業系ごみの排出実態と排出に関する基礎的事項、ごみの排出やリサイクル状況等を把握しました。

アンケートは、無作為に抽出した 1,500 事業所を対象とし、令和7年 9 月 8 日(月)に郵送し、回答は 10 月 31 日(金)を締め切りとして郵送またはインターネットの回答ページにより行いました。

表 2 事業所アンケートの回収状況

項目	数量(通)
発送	1,500
宛先不明等による返還数	31
回答(郵送)	543
回答(インターネット)	107
回答合計(回答率)	650(44.2%)

2. 家庭から排出されるごみ・プラスチック・資源の組成分析調査

2-1 燃やすごみの組成割合

燃やすごみの組成内訳は、燃やすごみが 70.0%、資源が 26.9%、ごみ袋が 2.4%、燃やさないごみが 0.7%、非回収品目はなしでした。燃やすごみでは、厨芥が 29.8%、厨芥以外の燃やすごみが 40.2%となっています。

燃やすごみへの資源の混入割合は、雑誌類・雑がみが 10.6%と最も多く、次いでプラスチック 6.4%、繊維 4.9%の順となっています。

厨芥のうち、「直接廃棄」と「食べ残し」を合わせた「食品ロス」※1は 36.1%です。これは、燃やすごみのうちの 10.8%です。

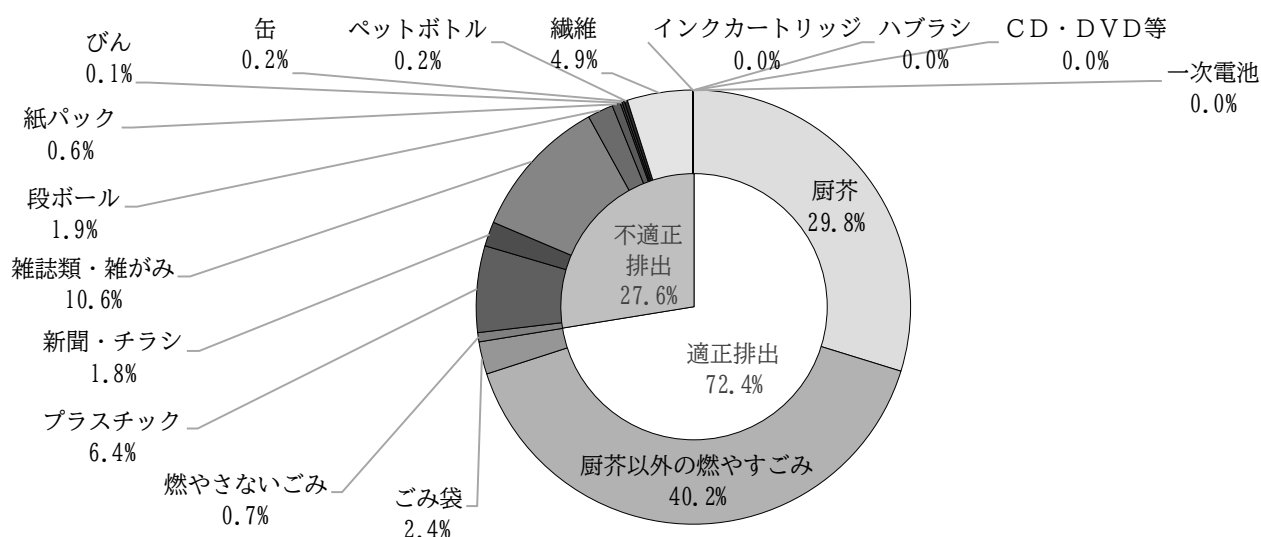


図 1 燃やすごみの組成割合

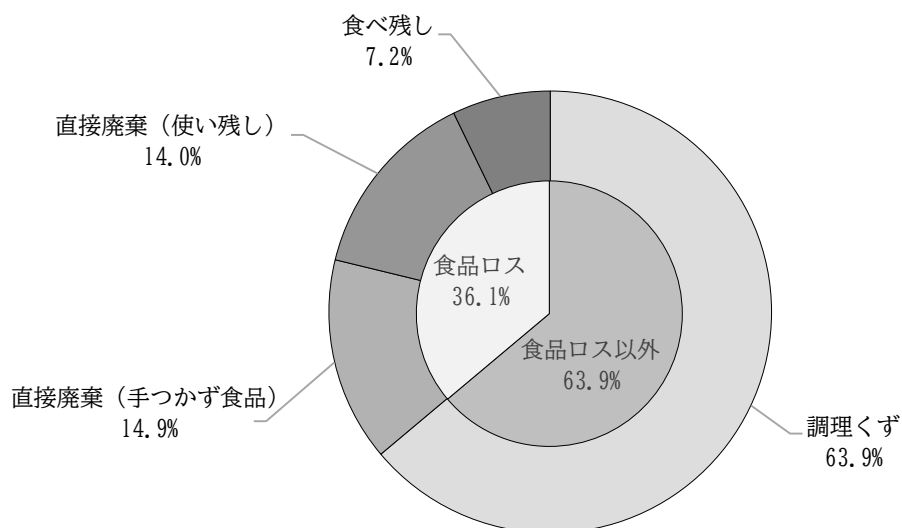


図 2 厨芥の内訳

※1「食品ロス」とは、まだ食べられるのに廃棄されてしまう食品のことで、次の3つに分類されます。「過剰除去」については、ごみ袋の開袋調査においては判断が難しいため、今回の調査では「調理くず」に含まれています。調査は「家庭系食品ロスの発生状況の把握のためのごみ袋開袋調査手順書」（環境省 令和6年10月版）に準拠して行いました。

直接廃棄：賞味期限切れ等により料理の食材として使用またはそのまま食べられる食品として使用・提供されずに直接廃棄されたもの。

過剰除去：不可食部分を除去する際に過剰に除去された可食部分。（例えば、厚くむき過ぎた野菜の皮など）

食べ残し：調理され又は生のまま食卓にのぼった食品のうち、食べ切らずに廃棄されたもの。

2-2 燃やさないごみの組成割合

燃やさないごみの組成内訳は、燃やさないごみが77.1%、資源が15.0%、燃やすごみが6.7%、ごみ袋が1.3%、非回収品目はなしでした。

燃やさないごみへの資源の混入割合は、びんが7.9%と最も多く、次いで缶の2.4%、小型家電の1.4%となっています。

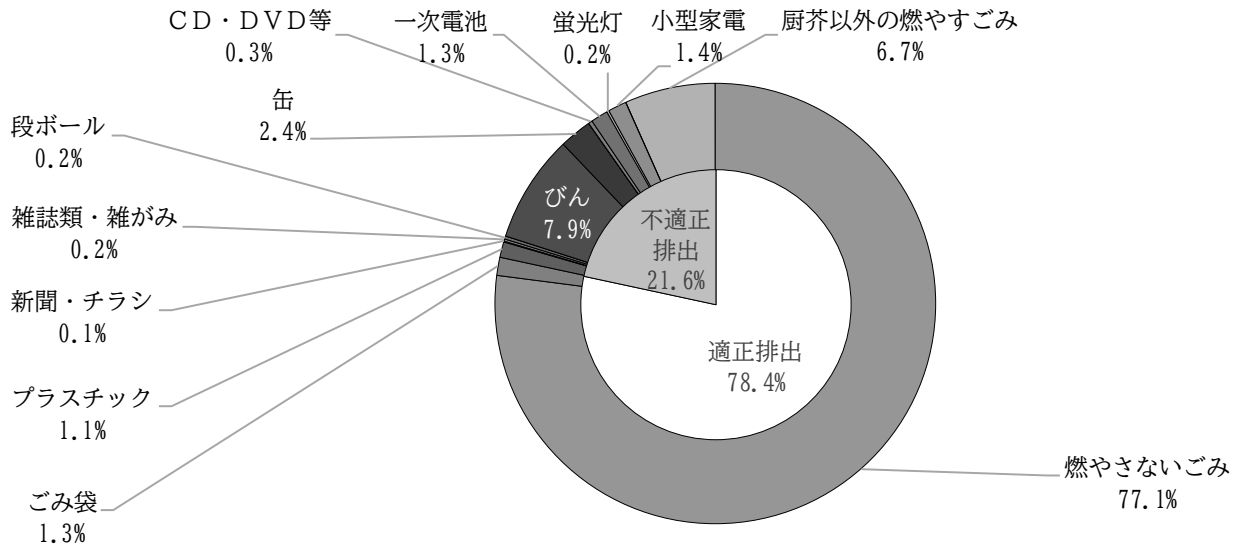


図 3 燃やさないごみの組成割合

2-3 プラスチックの組成割合

プラスチックの組成内訳は、プラスチックが75.7%、燃やすごみが16.2%、ごみ袋が4.6%、プラスチック以外の資源が2.2%、燃やさないごみが1.3%、非回収品目はなしでした。

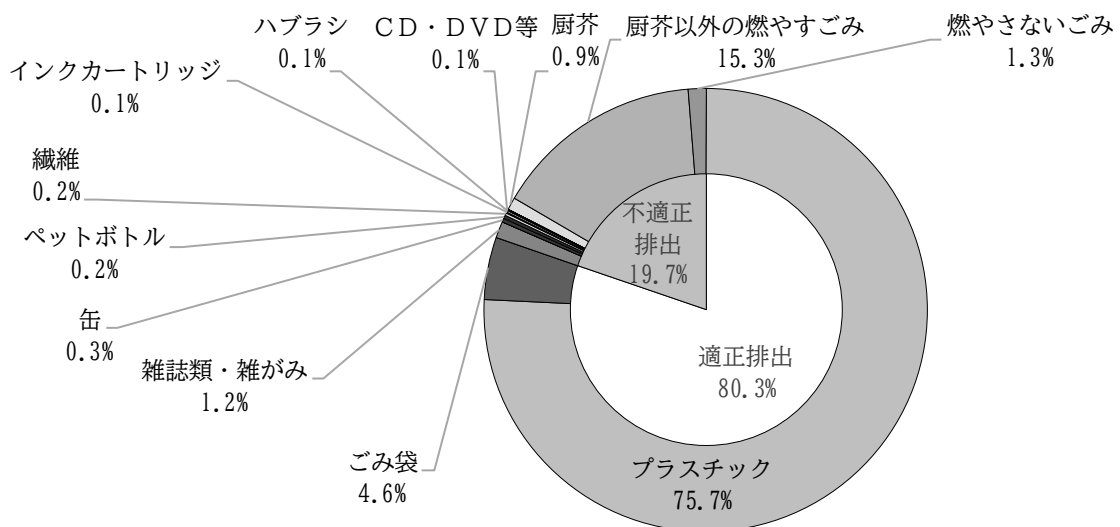


図 4 プラスチックの組成割合

2-4 資源の組成割合

資源(集積所回収)の組成内訳は、集積所回収の資源が95.5%、燃やすごみが2.0%、ごみ袋が1.3%、燃やさないごみが0.6%、非回収品目はなしでした。

資源(集積所回収)の内訳としては、段ボールが30.2%と最も多く、次いでびんの23.7%、ペットボトルの17.8%となっています。

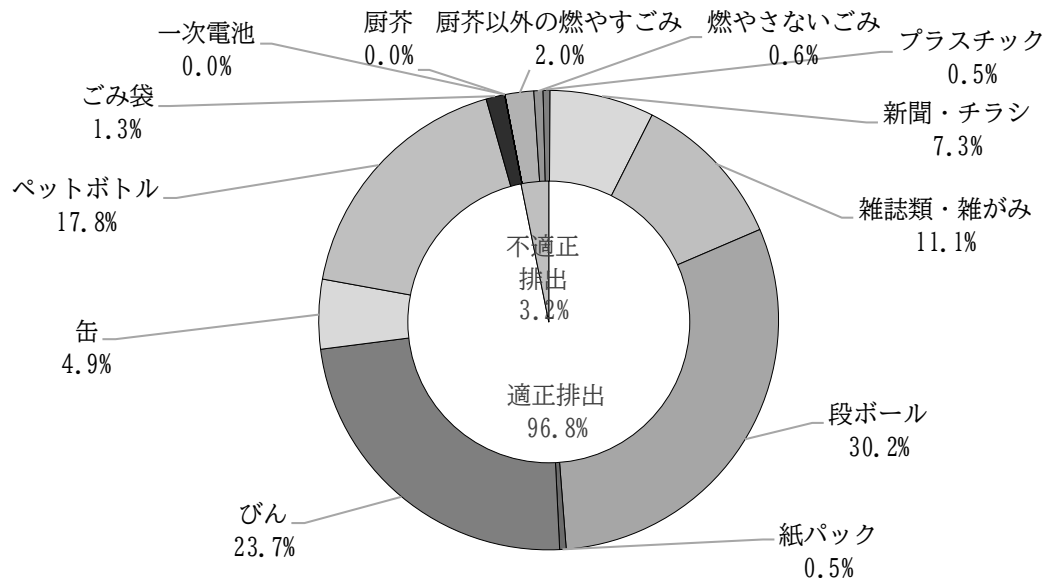


図 5 資源の組成割合

3. 家庭から排出されるごみの排出量調査

3-1 燃やすごみの排出原単位

調査結果から世帯人員別燃やすごみの排出原単位を算出しました。1人世帯～4人世帯以上別の排出原単位と、世帯人員の人口割合から算定した加重平均の排出原単位は表 3のとおりです。

表 3 世帯人数別燃やすごみの排出原単位

世帯人数	人口割合	排出原単位 (g/人日)
1人世帯	34.7%	378.6
2人世帯	25.9%	343.5
3人世帯	18.9%	338.5
4人世帯以上	20.5%	295.5
加重平均		344.9

4. 家庭のごみ・プラスチック・資源の排出等に関する意識調査

4-1 ごみ減量のための取り組みについて

「ごみ・資源の分別を徹底している」が最も多く、75.8%でした。「マイバッグや水筒の持参」「レジ袋は受け取らない」「詰め替え商品を選ぶ」「生ごみの水切り」といった行動は、58%～59%が実践していると回答しています。

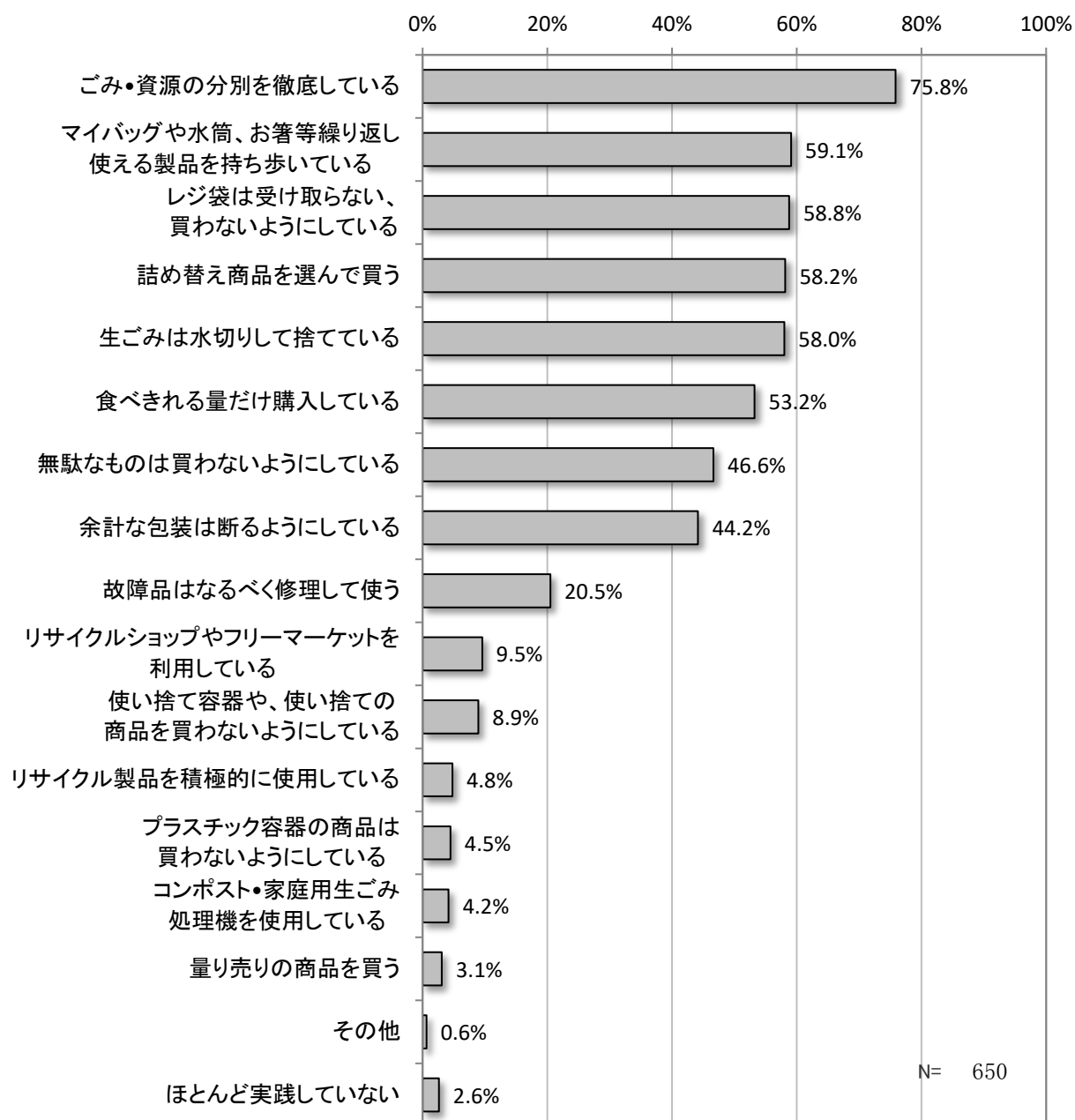


図 6 ごみ減量のための取り組み

4-2 食ロス削減のための取り組み

「本格的に実施している」8.3%、「出来る範囲で実践している」80.0%と、88.3%が何らかの取り組みを行っていると回答しています。

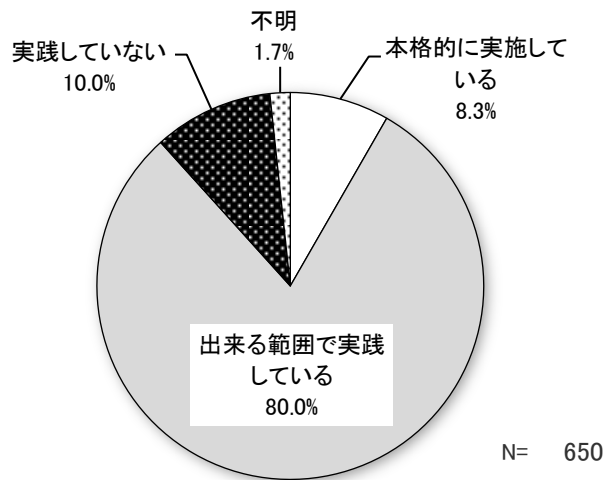


図 7 食ロス削減のための取り組み

4-3 フードドライブの利用

「民間企業・団体のフードドライブや地域イベントに食品を提供」が2.2%、「区の常設窓口」に食品を提供」1.2%と、3.4%がフードドライブを実践したことがあると回答しています。

「フードドライブを知っていたが食品を提供したことがない」29.4%を合わせると、フードドライブの認知度は32.8%である一方、「フードドライブは知らなかった」との回答は64.9%となっています。

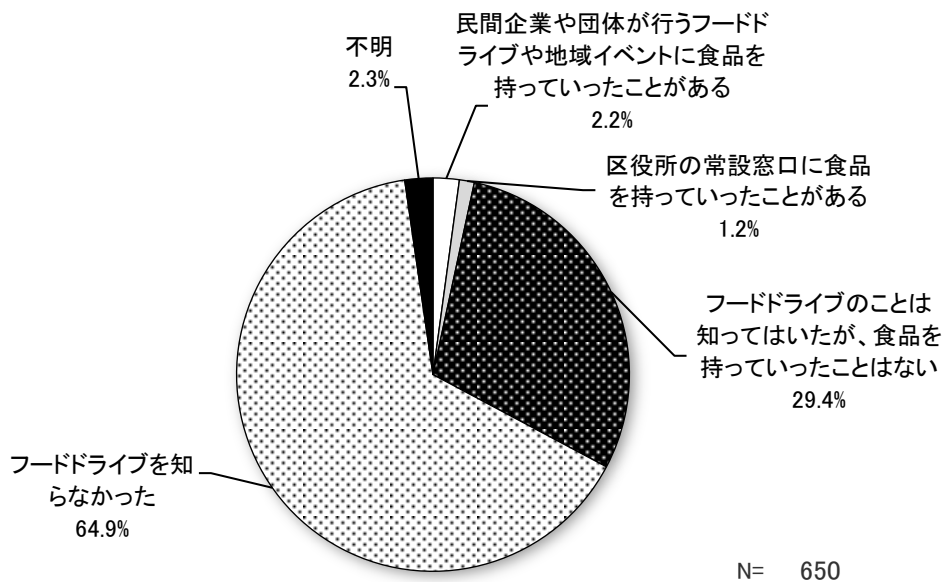


図 8 フードドライブの利用

4-4 プラスチック資源回収について

プラスチックの資源回収については、「出している」が70.3%、「出していない」が15.2%となっています。

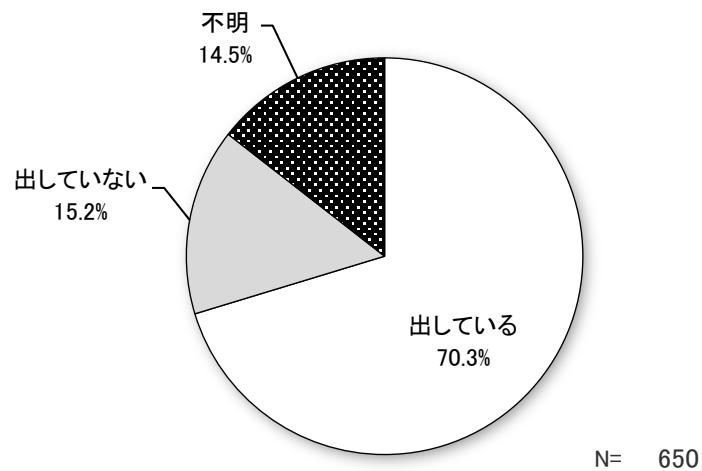


図 9 プラスチック資源回収について

4-5 プラスチック資源回収で困ったこと

最も多いのが「分別に迷うものがある」50.1%、次いで「汚れた物を洗うのが面倒」43.3%、「複合品の金属などを外すのが面倒」35.9%などとなっています。

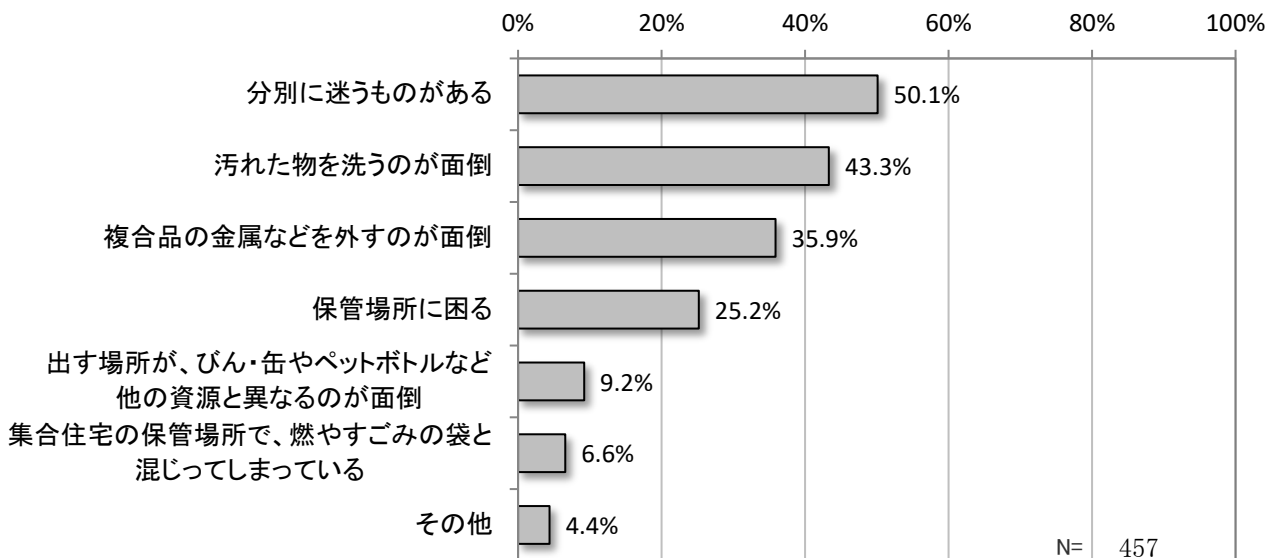


図 10 プラスチック資源回収で困ったこと

4-6 分け方・出し方、収集日に関する情報源

「資源とごみ出しカレンダー」が最も多く 75.8%、以下は回答比率としては半数以下で、「冊子「資源とごみの分け方・出し方」」32.8%、「集合住宅の保管場所の看板や貼り紙」23.5%などとなっています。

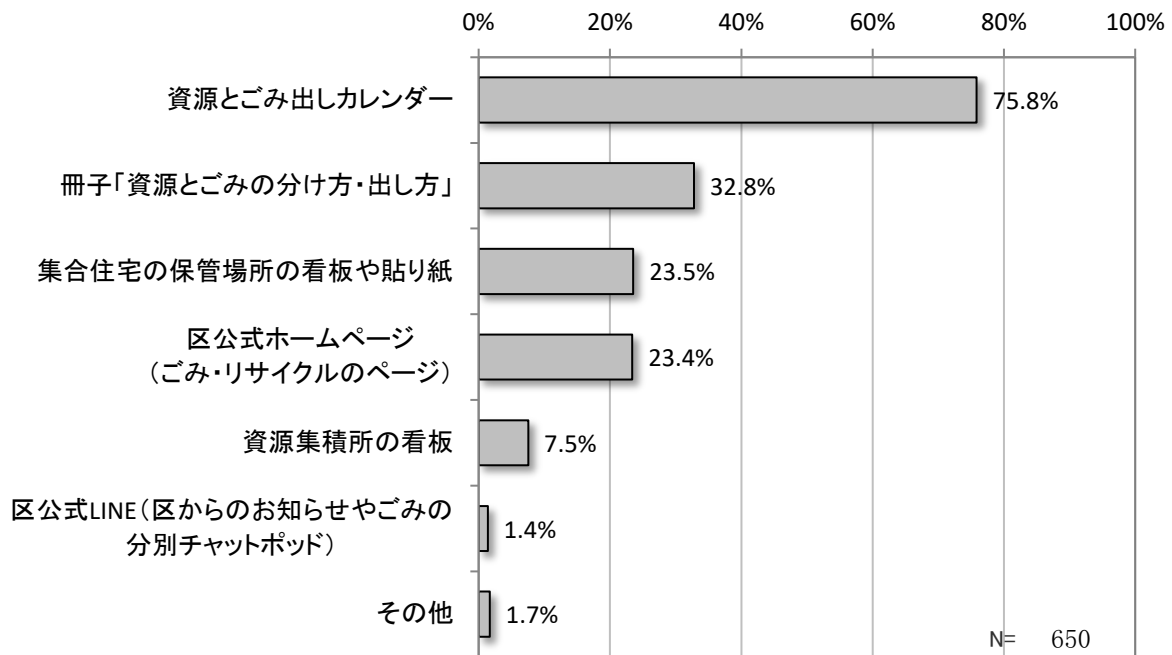


図 1 1 分け方・出し方、収集日に関する情報源

4-7 災害廃棄物の認知度

「知っている」「ある程度知っている」が合計 49.9%、「知らない」「よくは知らない」が合計 48.5%と、災害廃棄物の認知度は約半数となっています。

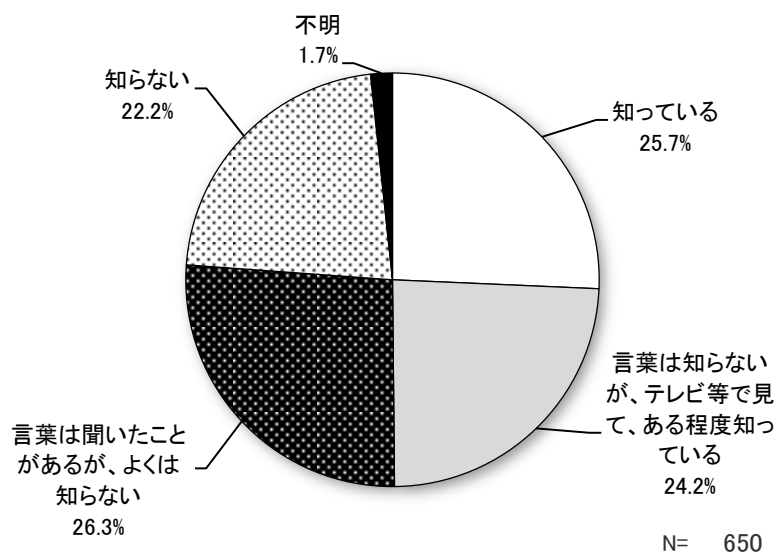


図 1 2 災害廃棄物の認知度

4-8 知りたい情報

知りたい情報としては、「区で処理できないものの種類や処理方法」が最も多く52.3%、次いで「資源やごみの分け方出し方、分別に迷うものの解説など」51.1%と、日常生活の中で現実に出た不用物の処分方法に関する項目が多くなっています。

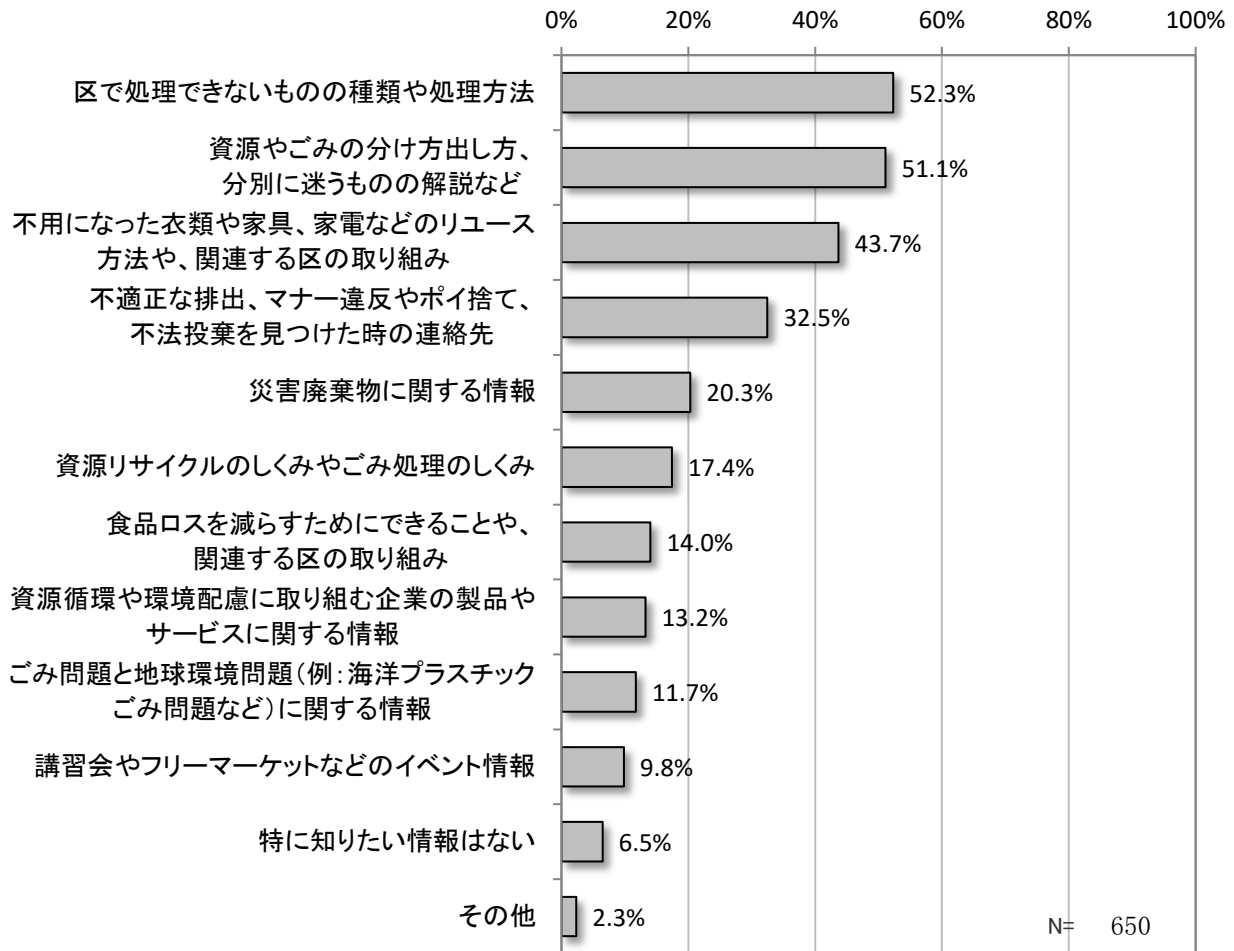


図 13 知りたい情報

5. 事業系ごみ排出実態調査及びごみ・資源の排出等に関する意識調査

5-1 事業者の自己処理責任について

廃棄物処理法に定める事業系ごみの自己処理責任については、「知っているが91.1%と9割以上を占めています。

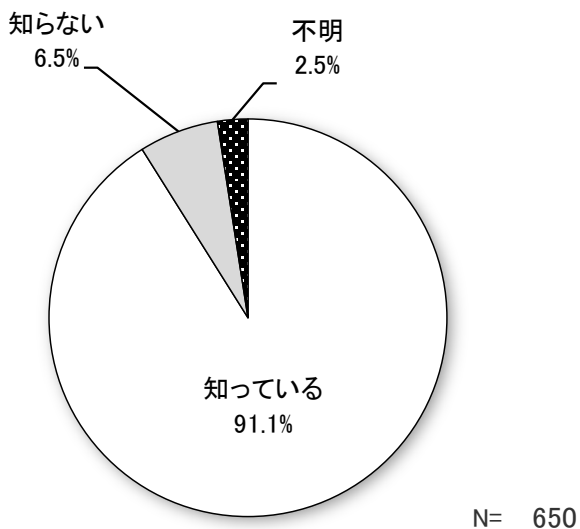


図 14 事業者の自己処理責任について

5-2 有料ごみ処理券の貼付状況

有料ごみ処理券の貼付をたずねたところ、ごみについては10.9%、資源については28.3%が「貼付していない」との回答です。

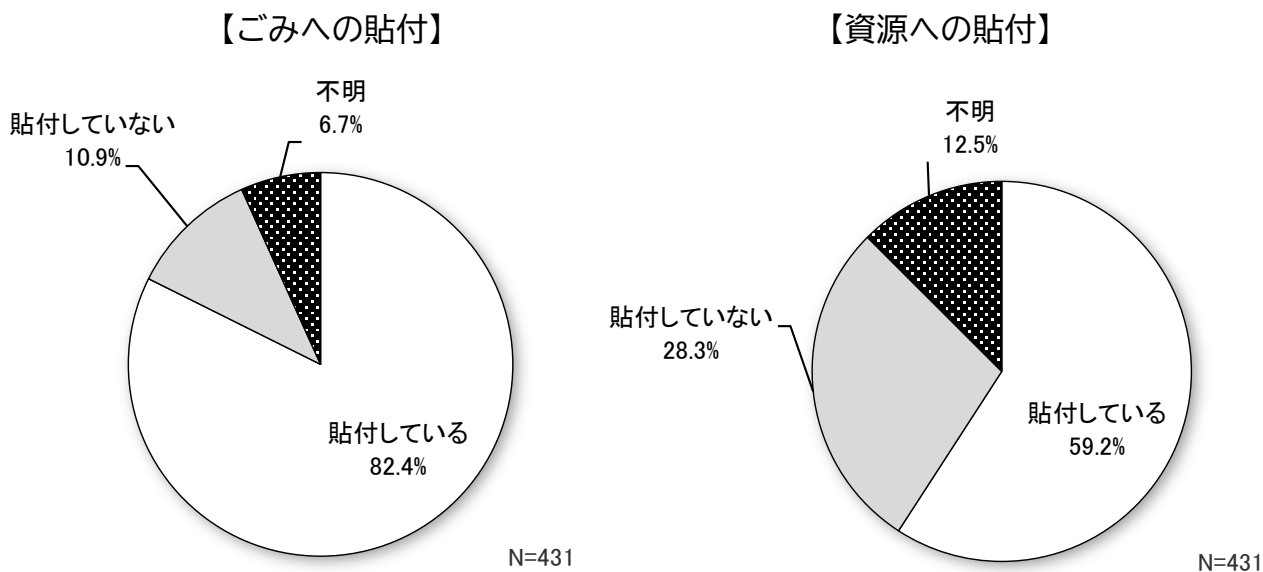


図 15 有料ごみ処理券の貼付

5-3 民間委託している理由

現在、民間処理業者への委託を利用していると回答した事業所にその理由を尋ねたところ、「委託先の産業廃棄物処理業者に合わせて委託できる」が30.0%と最も多く、次いで「排出量が多量であるため」28.7%、「収集回数・時間帯を希望で設定できる」21.3%などとなっています。

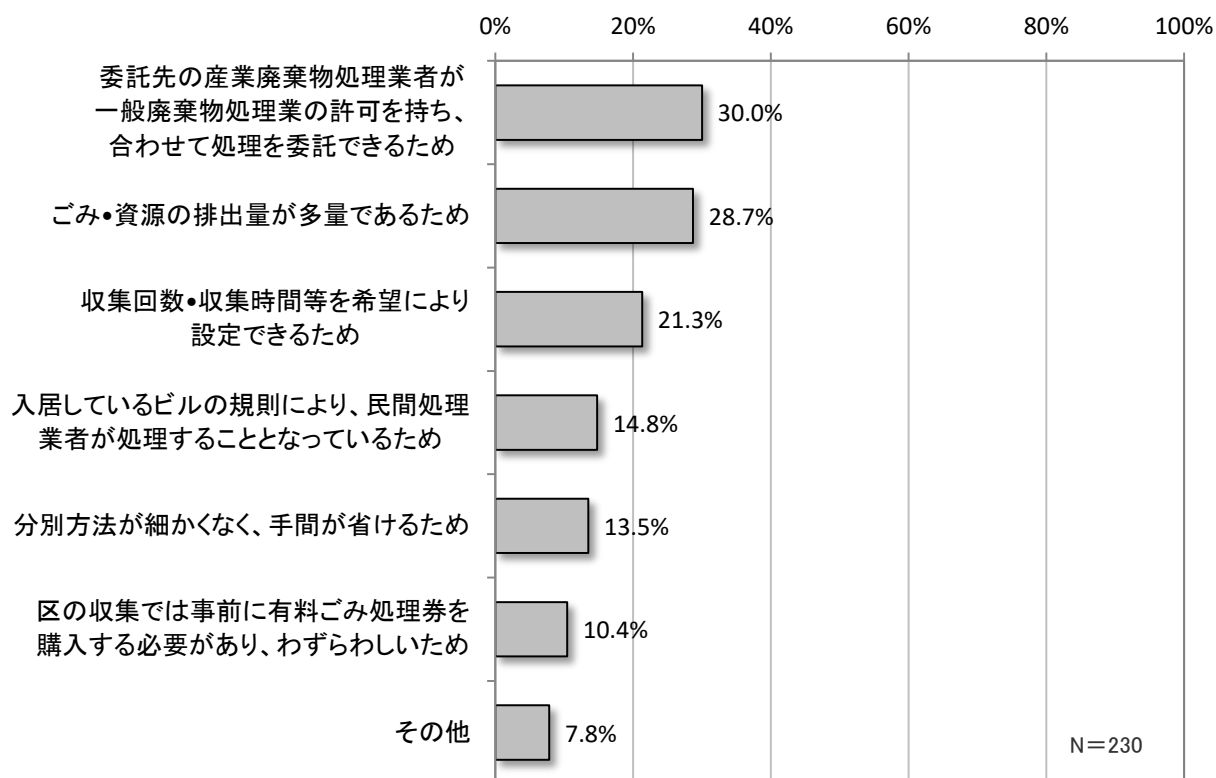


図 16 民間委託している理由

5-4 紙類の減量・リサイクル

紙類の減量・リサイクルについては62.6%が「取り組んでいる」と回答しています。他方、「特に取り組んでいることはない」とする回答は18.8%となっています。

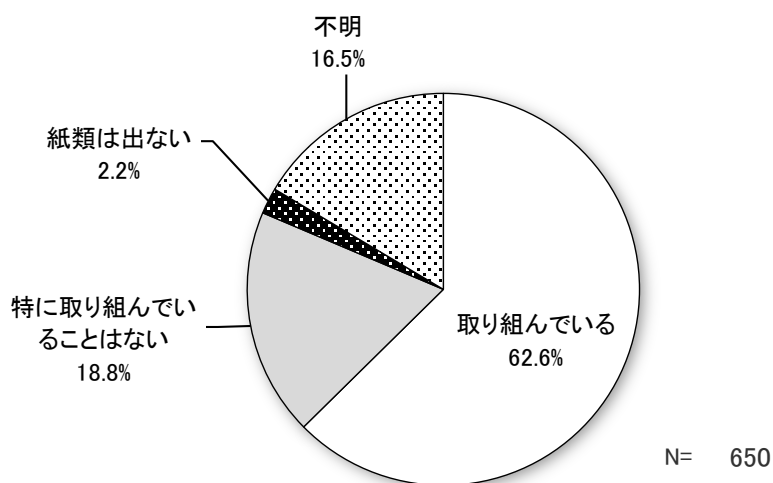


図 17 紙類の減量・リサイクル

5-5 プラスチック類の減量・リサイクル

プラスチック類については「特に取り組んでいることはない」が42.9%と最も多く、「取り組んでいる」は31.1%となっています。

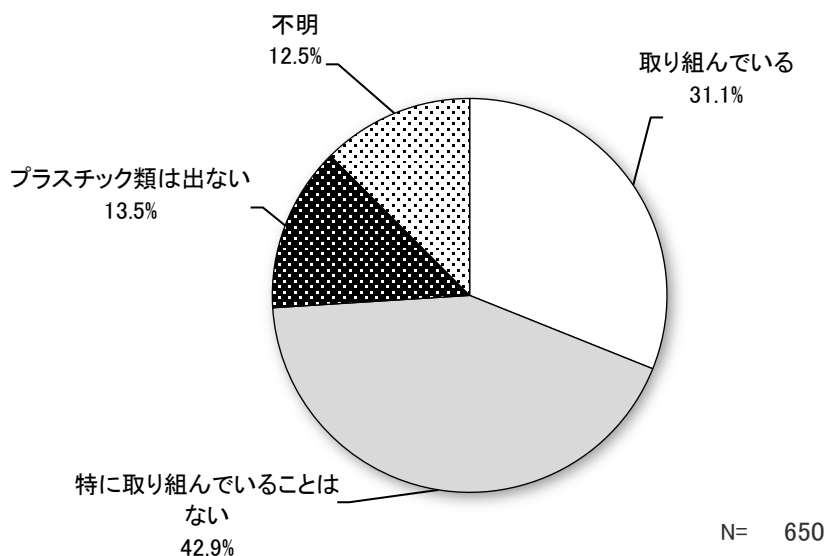


図 18 プラスチック類の減量・リサイクル

5-6 食品廃棄物の処理方法

「区の燃やすごみ収集」47.2%、「許可業者収集に委託」42.6%と、ほぼ9割がごみとして処理されています。

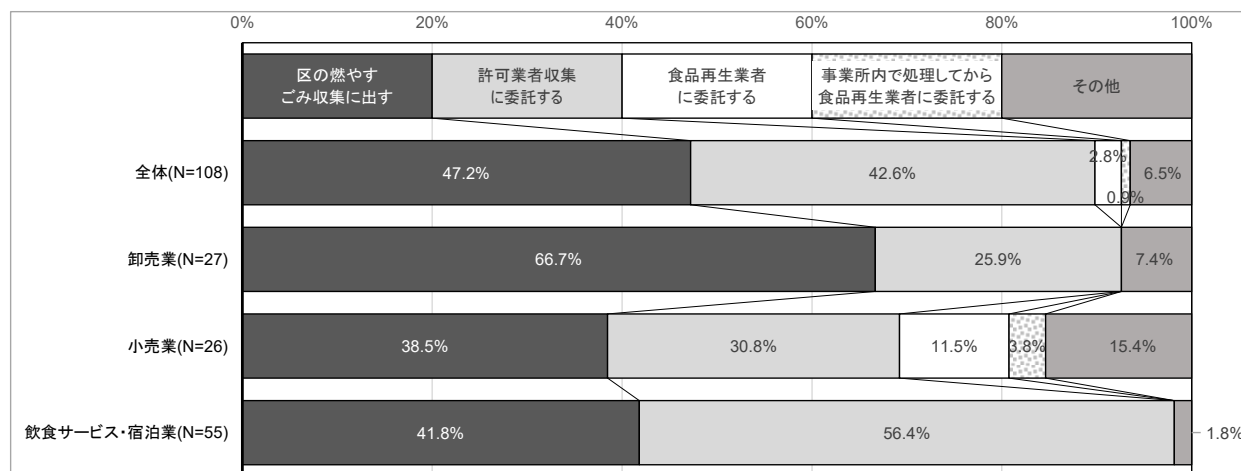


図 19 食品廃棄物の処理方法（業種別）

5-7 ごみに関する情報源

ごみに関する情報源としては、「区の資源とごみ出しカレンダー」が突出して多く、69.1%でした。次いで、区民向け冊子「資源とごみの分け方・出し方」26.5%、「区公式ホームページ」18.5%などとなっています。

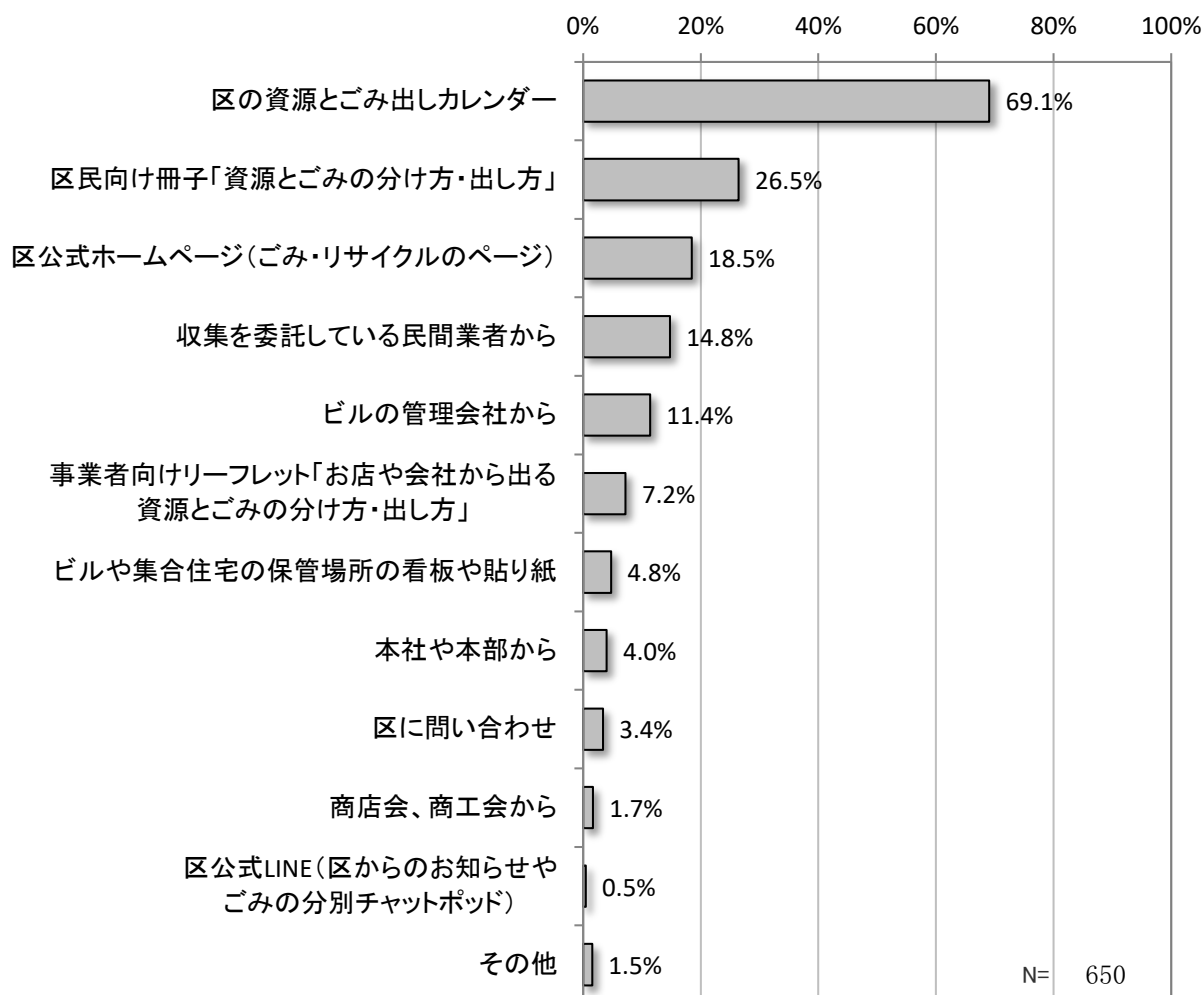


図 20 ごみに関する情報源

6. ごみ・資源のフロー分析

今回の調査結果及び区の統計資料から、令和7年度の本区のごみ・資源の流れは図 21のとおりとなります。

なお、「小規模事業所」とは、主に区のごみ収集、資源回収に排出している事業所を指します。「大規模事業所」は、許可業者に委託するなどして清掃工場に持ち込んだり、民間リサイクル事業所に資源を引き渡している事業所を指し、その中には事業用大規模建築物も含まれます。

また、図 21から算出した家庭系ごみ・資源の排出区分別排出原単位は表 4のとおりです。

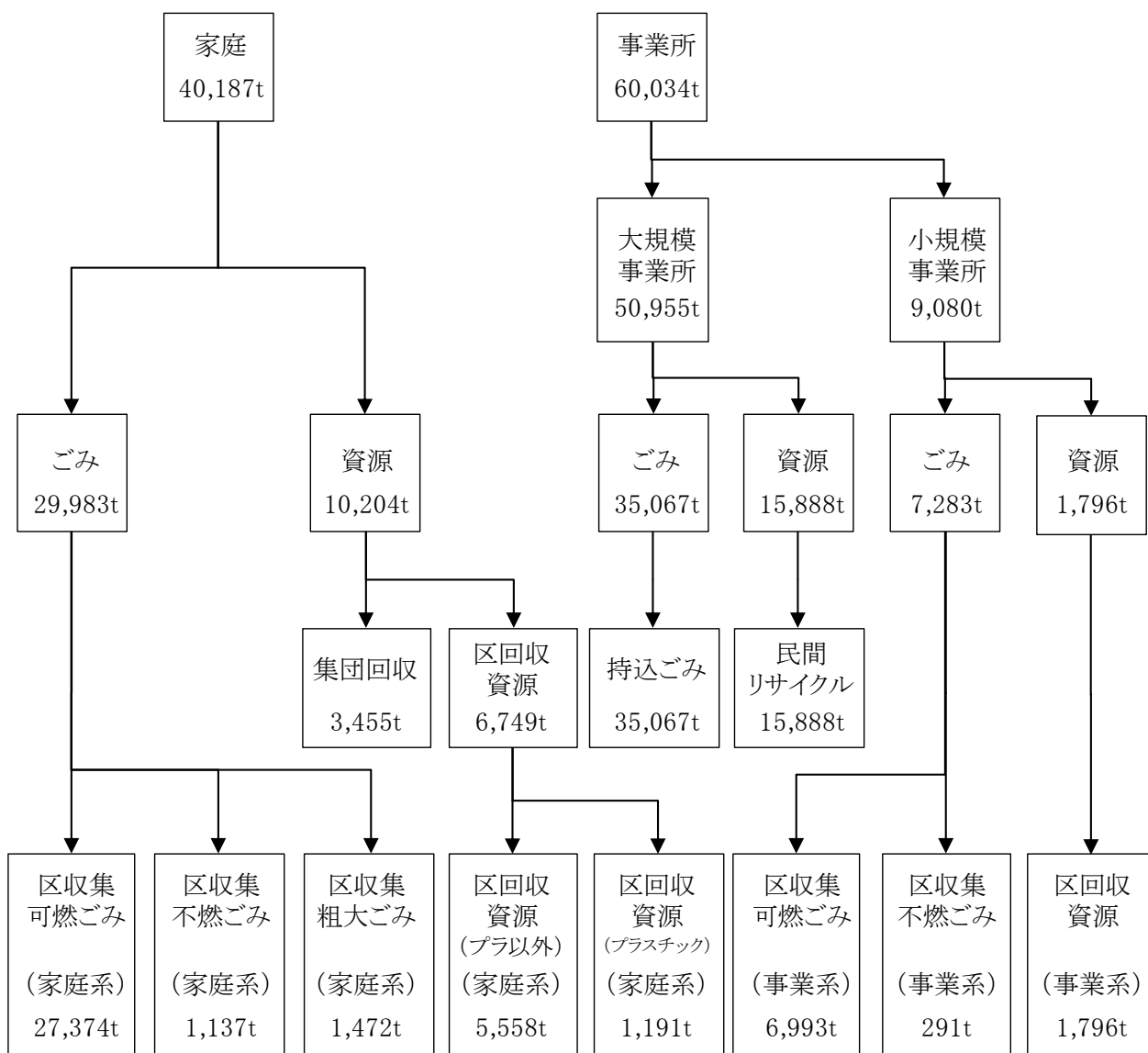


図 21 区全体のごみ・資源の流れ（令和7年度推計）

表 4 排出区分別の家庭系ごみ・資源排出原単位

単位:g/人日

排出区分	燃やすごみ (可燃ごみ)	燃やさないごみ (不燃ごみ)	粗大ごみ	区回収資源 (プラスチック以外)	区回収資源 (プラスチック資源)	集団回収
排出原単位	344.9	14.3	18.6	70.0	15.0	43.5

令和7年10月1日人口： 217,446人

令和7年度 台東区廃棄物排出実態調査報告書 概要版

令和8年 3 月発行
(令和7年度登録第8号)

台東区環境清掃部 清掃リサイクル課
〒110-8615 台東区東上野4-5-6
電 話 03(5246)1018

古紙再生紙を使用しています。